

株式会社青森みちのく銀行が実施する 株式会社なかやまに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社青森みちのく銀行が実施する株式会社なかやまに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2026 年 10 月 29 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社なかやまに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社青森みちのく銀行

評価者：株式会社青森みちのく銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社青森みちのく銀行（「青森みちのく銀行」）が株式会社なかやま（「なかやま」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、青森みちのく銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。青森みちのく銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、青森みちのく銀行にそれを提示している。なお、青森みちのく銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

青森みちのく銀行は、本ファイナンスを通じ、なかやまの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、なかやまがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

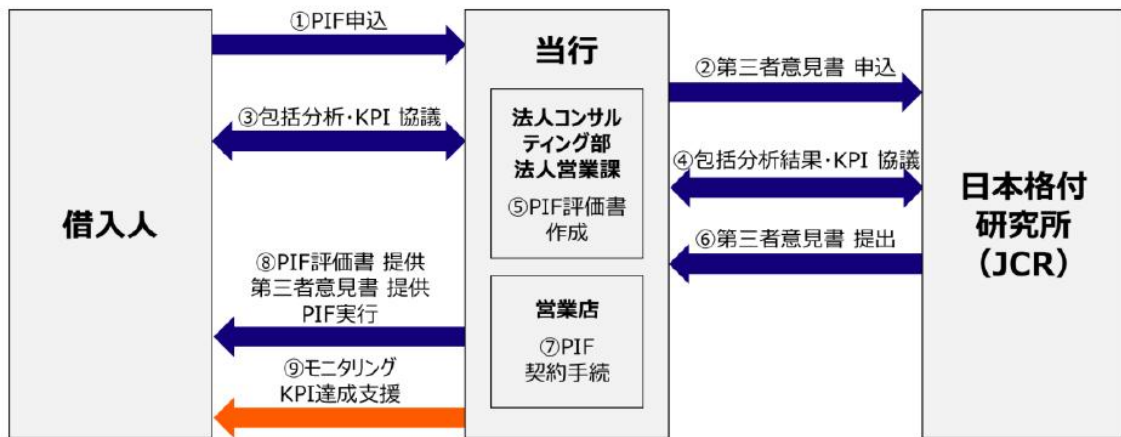
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、青森みちのく銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 青森みちのく銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF評価体制図



(出所：青森みちのく銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、青森みちのく銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、青森みちのく銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て青森みちのく銀行が作成した評価書を通して青森みちのく銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、青森みちのく銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるなかやまから貸付人・評価者である青森みちのく銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)
株式会社日本格付研究所
サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

窪田 幹也

窪田 幹也

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



JCR Sustainable PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りや不正確性が存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではありません。また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、損害、付随的損害、派生的損害、またはその他の損害を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、またはその他の損害を、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因を問わず、当該損害が予見可能であるか否かを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスに関するものであり、信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をすることもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債券イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

株式会社なかやま

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026 年 10 月 29 日

 青森みちのく銀行

株式会社青森みちのく銀行（以下、当行）は株式会社なかやま（以下、同社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、PIF）を実施するにあたって、同社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、本評価書）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、当行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、当行が開発した当該評価体系については、株式会社日本格付研究所（以下、JCR）から第三者意見書の提供を受けている。

【評価対象のファイナンス概要】

企 業 名	株式会社なかやま
借 入 金 額	200,000,000 円
資 金 使 途	運転資金
借 入 期 間	5 年

【目次】

1. 企業概要.....	4
(1) 企業情報	4
(2) 事業活動	5
(3) 経営方針	9
(4) サステナビリティ	10
2. インパクトの特定・評価.....	16
(1) インパクト分析	16
(2) ロジックモデルによる整理	17
(3) インパクトの特定.....	18
(4) インパクトニーズの確認	20
(5) インパクトの評価.....	23
3. モニタリング	25
(1) 同社におけるモニタリング体制	25
(2) 当行によるモニタリング体制	25

1. 企業概要

(1) 企業情報

【企業情報】

企 業 名	株式会社なかやま
所 在 地	青森県八戸市沼館 1 丁目 20-11
代 表 者	代表取締役社長 中山 かおる
設 立	1973 年 3 月
資 本 金	1,000 万円
売 上 高	40.3 億円 (2026 年 3 月期)
従 業 員 数	115 人 (2026 年 3 月末)
事 業 内 容	・ 工具販売 ・ 建機レンタル ・ 重機販売 ・ 修理・点検
事 業 拠 点	【販売部門】 八戸営業所 : 青森県八戸市沼館 1 丁目 20-11 十和田営業所 : 青森県十和田市東六番町 3-41 青森営業所 : 青森市大字野木字野尻 37-724 弘前営業所 : 青森県弘前市末広 5 丁目 6-2 【レンタル部門】 八戸営業所 : 青森県八戸市下長 6 丁目 2-22 十和田営業所 : 青森県十和田市大字三本木稲吉 176-32 青森営業所 : 青森市大字野木字野尻 37-694 弘前営業所 : 青森県弘前市末広 5 丁目 6-2 南部出張所 : 青森県三戸郡南部町相内荒田 58-2

<本社外観>



(出所) 同社 HP より引用

(2) 事業活動

【事業内容】

- ・ 同社は、青森県八戸市に本社を置き、青森県内に複数の営業拠点を展開しながら、工具販売、建機レンタル、重機販売、修理・点検を一体的に提供している地域密着型企业である。1968年の創業以来、建設・土木・農林業など、地域の現場で必要とされる機械・工具・資材を安定的に供給し、地域産業の基盤を支えてきた。販売部門では、工具全般、機械、資材、部品などを幅広く取り扱い、顧客が必要とする製品を迅速に届けることで、現場の作業停滞を防ぎ、円滑な事業運営を支援している。
- ・ また、建機レンタル部門では、道路舗装用機械、除雪・整地機械、バックホー、ダンプ、高所作業車、発電機、コンプレッサーなど、多様な機材を揃え、顧客が必要なときに必要な機械を利用できる体制を構築している。これにより、顧客は高額な設備を自社で保有することなく、必要な期間だけ効率的に利用できるため、初期投資や維持管理コストの抑制につながる。とりわけ中小事業者にとっては、機材利用の柔軟性が高まり、経営効率の向上に寄与している。
- ・ さらに、重機販売部門では新車・中古機を取り扱い、顧客の設備更新や事業拡大を支援している。中古機の再販売も行うことで、既存資産を有効活用し、顧客のコスト負担軽減に貢献している点も特徴である。加えて、修理・点検部門では、自社レンタル機のみならず顧客保有機械の修理、整備、点検を行い、持込が難しい場合にはサービスカーで現場出張対応を実施している。有資格者による特定自主検査にも対応しており、機械の安全性確保、故障予防、長寿命化に取り組んでいる。
- ・ 同社の事業モデルは、単なる販売業にとどまらず、「販売」「レンタル」「保守」を組み合わせることで、顧客の多様なニーズに応え、地域現場の稼働継続を支える点に強みがある。青森県内の複数拠点を活用した地域密着のサービス提供体制により、迅速な対応が可能であり、現場の緊急需要にも柔軟に応えている。こうした事業活動を通じて、同社は、地域の施工現場や産業活動の生産性向上、安全性確保、設備の有効活用に貢献する企業として機能している。

<同社ロゴマーク>



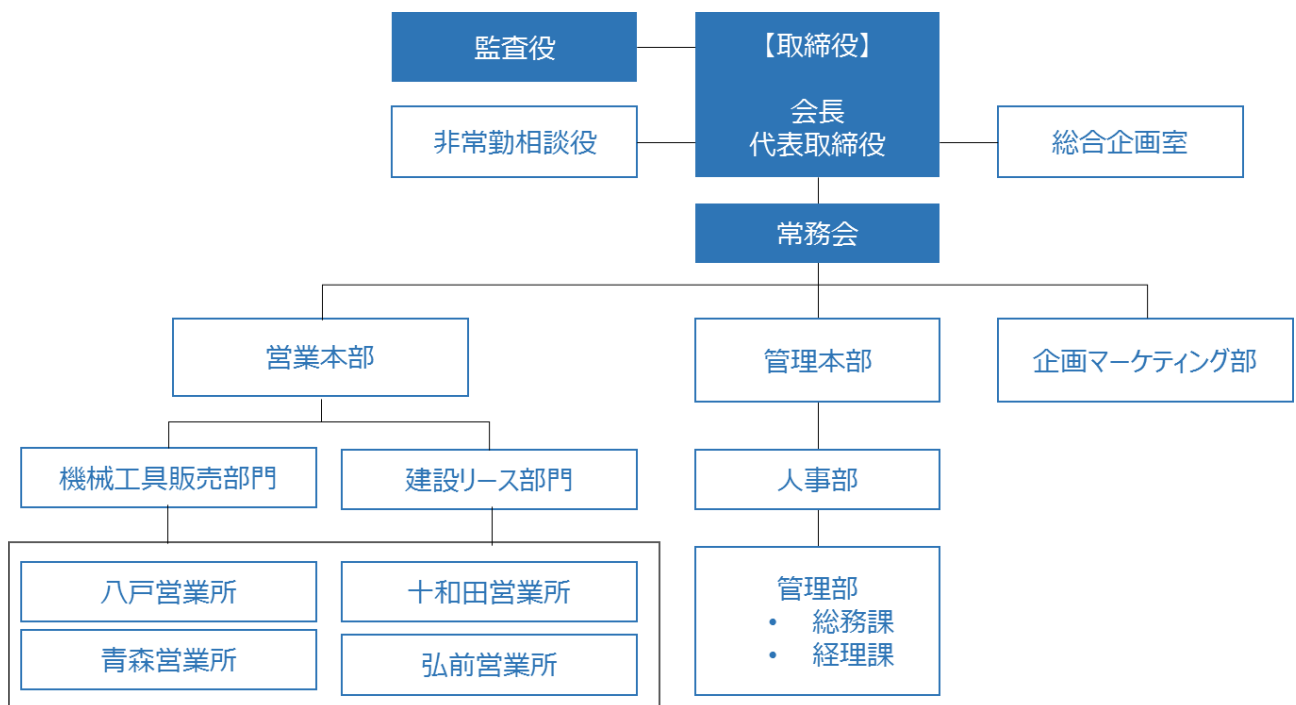
株式会社なかやま

(出所) 同社 HP より引用

【沿革】

1968年4月	機械工具販売業として中山工具創業
1973年3月	中山工具販売有限会社設立
1978年5月	十和田営業所開設
1982年4月	青森営業所開設
1987年	建機リース部を八戸市下長に開設
1992年3月	建機リース部弘前営業所を開設
1993年3月	機械工具販売部弘前営業所開設
1998年3月	会社組織変更 商号を株式会社なかやまへ変更
2018年11月	中山かおる氏 代表取締役社長就任

【組織図】



(出所) 同社資料より当行作成

【店舗一覧】

＜八戸営業所＞



＜八戸機材センター＞



＜弘前営業所＞



＜青森営業所＞



＜十和田営業所＞



＜南部出張所＞



(出所) 同社 HP より引用

【主な取扱品目】

区分	分類	主な品目
販売	工具・資材	工具全般、機械、資材、部品
	重機販売	新車重機、中古重機
レンタル	土木・建設機械	ブルドーザー、ショベル、クレーン、バックホー、ホイールローダー、グレーダー、ローラー、アスファルトフィニッシャー
	運搬・作業車両	ダンプ、ユニック車、高所作業車、移動式クレーン、レンタカー
	林業機械	ストロークハーベスタ
	小型建設機械・工具	プレート、ランマー、電動工具
	動力機械	発電機、コンプレッサー、油圧・空圧機械
	仮設・現場備品	仮設トイレ、ユニットハウス

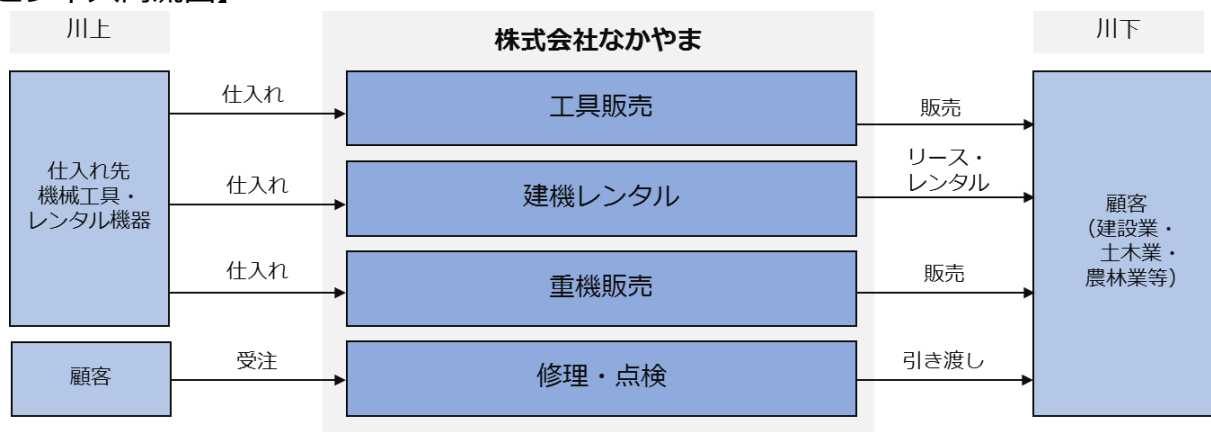
(出所) 同社 HP より当行作成

<販売の様子>



(出所) 同社 HP より引用

【ビジネス商流図】



(出所) 同社へのヒアリングにより当行作成

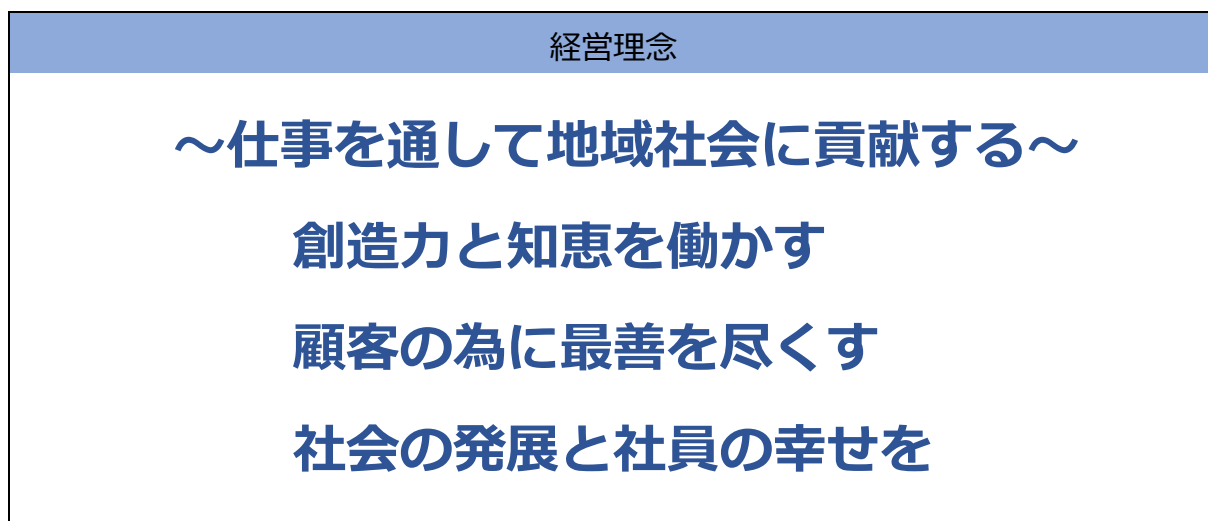
<保有車両>



(出所) 同社 HP より引用

(3) 経営方針

同社は以下の通り、全社的な経営理念を定めている。



(出所) 同社 HP より当行作成

(4) サステナビリティ

【サステナビリティへの取り組み】

A.環境面

■ CO₂ 排出量等削減に向けた取り組み

- ・ 同社は、建設機械器具のレンタル・リース、販売、修理・整備等の事業活動に伴い、「気候の安定性」「大気」及び「資源強度」のネガティブインパクトを認識している。
- ・ CO₂ 排出量の削減に向けて、事務所や関連施設における LED 化を進めており、現在の LED 化率は約 20%となっている。省エネルギー化を着実に進めることで、環境負荷の低減に取り組んでいる。また、CO₂ 排出量の可視化を行い、事業活動における排出実態を把握し、削減計画を策定したうえで、削減に向けた対応を進めていく。具体的には、LED 化のさらなる推進に加え、社用車等の EV・HV 化を段階的に進める。
- ・ また、保有する重機・車両については、更新のタイミングを捉えながら低排出ガス認定の重機・車両に更新していく方針である。

【重機・レンタカー保有台数】 <2026 年 8 月時点の最新保有状況>

分類	商品	台数
重機 (919台)	バックホー本体	464
	ブルドーザ	20
	キャリアダンプ・フォワーダ	39
	ホイールローダ	142
	グレーダ	12
	フォークリフト	32
	アスファルトフィニッシャー	44
	ローラー	112
	高所作業台 YS-30	4
	バッテリー式高所作業車(4.0・4.5・6.0m)	35
	9.9m高所作業車ハイール	2
	エンジン昇降式高所作業車2.6m	4
	ブームリフト(7・9・12・18m)	9

分類	商品	台数
レンタカー (536台)	軽自動車(ダンプ・トラック・バン)	96
	ダンプ(2t・3t・4t・7t)	191
	ユニック(2t・3t・4t)	68
	積載車(2.5t・3.5t・10t)	7
	パワーゲート車(1.25t・2t)	19
	平ボディトラック(2t・3t・4t)	23
	2t箱車	3
	ライトバン	39
	小型ワンボックスカー	1
	ステーションワゴン	6
	キャラバン・ハイエース	18
	散水車	16
	建柱車	2
	ブリッジチェッカー車	1
	高所作業車(9.9・12・17・22・27m)	42
	スーパーデッキ(9.9・12・16m)	4

(出所) 同社資料より当行作成

■ 環境に配慮した事業運営

- ・ 同社では、環境に配慮した事業活動の一環として、資源の有効活用と廃棄物削減に積極的に取り組んでいる。
- ・ レンタルによる共有利用を推進することで、必要な機械や設備を必要な期間だけ活用できる仕組みを提供し、個別所有に伴う資源消費及び廃棄物の抑制に貢献している。これにより、地域全体で必要となる機械や設備の生産台数を抑制し、製造時や廃棄時のCO₂排出量の削減につながっている。
- ・ また、同社が保有するすべての重機・車両等について、修理・整備を丁寧に行うことで機械の長寿命化を図り、製品をできる限り長く使用することで資源消費及び廃棄物の発生抑制に努めている。さらに、修理・整備の過程で発生する廃油、交換部品、金属くず等についても、適切に分別・処理するなど、廃棄物の適正管理に努めている。こうした適切な修理・整備は、故障や油漏れ等のリスクを抑制し、水質や土壌汚染等の環境リスク低減にもつながっている。
- ・ 重機等の搬送については、道路交通法等の法令を遵守した上で、既存の道路網を活用して行われており、輸送に関連した水質・土壌の汚染、生物多様性への影響は限定的である。

【レンタル機器】



【機器整備・保守】



(出所) 同社 HP より引用

B.社会面

■ 安心安全な労働環境の整備

- ・ 同社は、健康経営優良法人 2026（中小規模法人部門）の認定を取得しており、従業員の健康管理を経営的な視点から捉え、働きやすく安心して勤務できる職場環境の整備に継続して取り組んでいる。
- ・ 同社では、すべての事業所に健康づくり担当者を設置し、従業員に対して定期健康診断の受診を促している。2025 年度の定期健康診断受診率は 100%であり、全従業員 115 名に対して健診を確実に実施している。
- ・ 健康診断の結果、再検査や精密検査が必要とされた従業員に対しては、健康づくり担当者との面談を行い、再検査の実施を促している。2025 年度の再検査該当者の再検査実施率は 100%である。
- ・ また、2025 年度の 1 人あたりの平均有給取得日数は 11.9 日、月平均残業時間は 9.2 時間となっており、ワークライフバランスの確保に向けた環境整備を図っている。
- ・ 事故・労災の防止に向けては、2026 年 2 月に地面凍結による転倒事故があったことを踏まえ、安全教育の実施に加え、近道行為や駆け足移動の禁止、履物の改善および定期交換を行い、危険要因の低減に努めている。なお、2025 年度の休業 4 日以上の労災は当該事故 1 件のみであり、再発防止に向けた安全管理を徹底している。
- ・ 同社では、今後も健康経営優良法人認定を維持する方針であり、継続的に安心安全な労働環境の整備に努めていく。



（出所）経済産業省 HP より引用

■ 従業員のスキルアップ支援

- 同社では、従業員一人ひとりの専門性向上と業務遂行力の強化を重要な人材育成施策と位置づけ、資格取得費用の会社負担による資格取得支援を継続的に実施している。2025年度の資格取得支援実施件数は7件であり、業務に必要な資格や安全衛生に関する資格の取得を後押ししている。
- 有資格者についても、各事業所において自動車免許、フォークリフト運転技能、玉掛け技能、小型移動式クレーン、高所作業車、車両系建設機械、危険物取扱者、ガス溶接、アーク溶接、フルハーネス型墜落制止用器具教育、特定自主検査関連資格など、業務に直結する多様な資格保有者を配置している。これにより、営業、整備、レンタル、点検、安全管理など各業務を安全かつ適切に遂行できる体制を整えている。
- また、資格取得は個人の能力向上にとどまらず、作業の安全性向上、法令遵守、顧客対応力の強化にもつながるものと捉え、今後も必要資格の取得や更新に向けた支援を行っていく。

【従業員の保有資格】 <2025年度実績>

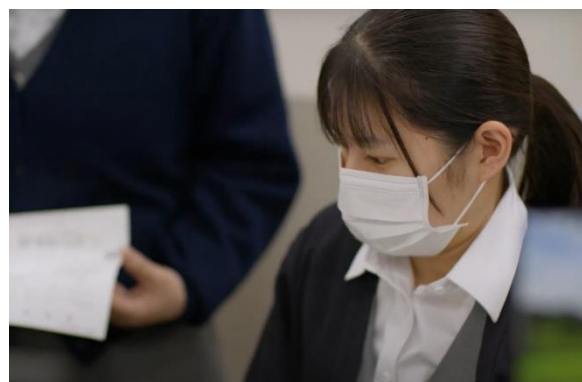
資格	人数	資格	人数
小型移動式クレーン運転技能	30	危険物取扱者免許	6
玉掛け技能者	30	可搬形発電機整備技術主任者	6
自動車免許 中型（8t）	29	整備管理者選任前研修修了者	5
車両系建設機械 3t以上	21	タイヤ空気充填作業特別教育	4
自動車免許 大型	18	安全衛生推進者養成講習修了証	4
大型特殊免許	17	自動車整備士 二級	4
ガス溶接技能講習	16	自動車免許 けん引	4
自動車免許 普通	14	低圧電気取扱い業務	4
フォークリフト運転技能	13	不整地運搬車	3
車両系建設機械 3t未満	12	刈払機取扱作業教育	3
建設機械整備士 二級	11	フルハーネス型墜落制止用器具教育	3
特定自主検査 プレーカー	11	車両系建設機械 解体	3
床上操作式クレーン（5以上）	11	足場組立解体作業主任	3
特定自主検査 車両系	10	クボタ建機整備士 二級	2
特定自主検査 不整地運搬	10	テールゲートリフター特別教育	2
特定自主検査 締固め	9	特定自主検査 フォークリフト	2
アーク溶接技能講習	9	安全運転管理者講習修了者	2
ローラー運転業務	9	振動工具取扱作業講習	1
高所作業車運転（10m以上）	8	レンタカー（マスター）研修修了	1
自動車免許 中型	8	ボイラー技士 二級	1
特定自主検査 小型移動式クレーン	7	レンフロークランプ点検修理	1
特定自主検査 高所作業車	7	レンタカー（アドバイザー）研修修了	1
自動車整備士 三級	7	有機溶剤作業主任者	1
自動車免許 準中型	7	特定自主検査 基礎工事	1
クレーン運転業務特別教育	6	特定自主検査 天井クレーン	1

（出所）同社資料より当行作成

■ 雇用への貢献

- ・ 同社では、中核企業として地域の雇用を下支えしており、地元採用の強化を通じて地域人材の確保と定着に取り組んでいる。また、OJT や資格取得支援により、未経験者であっても段階的に業務を習得し、現場で活躍できる人材育成体制を整備している。今後も、採用の間口拡大と人材育成の両面から雇用の量と質を高め、地域に必要とされる企業として、持続的な雇用創出と人材定着に貢献していく。
- ・ 給与水準については、青森県の同業種における統計相場を上回る水準としており、今後も、適正な賃金水準の維持に努めていく。また、同社では、健康保険、介護保険等の法に定める福利厚生制度を完備している。

＜リクルートページ掲載写真＞



(出所) 同社 HP より引用

■ 多様な人材が活躍できる環境の整備

- ・ 同社では、従業員の多様性を尊重し、全従業員が活躍できる職場環境づくりを進めている。個々の特性や能力に応じた業務配置、勤務環境の整備、必要な配慮を行うことで、多様な人材が安心して働き続けられる職場環境を整備している。
- ・ 女性従業員比率は 25%となっており、すべての従業員が活躍できるよう育児休暇・介護休暇制度等を整備するとともに、こうした社内制度を必要に応じいつでも利用できるよう、制度の周知徹底や相談窓口の設置等を行っている。
- ・ 障がい者雇用については、法定雇用率を上回る水準であり、行政や地域の障がい者支援センター等と連携し、働きやすい職場環境を整えている。

C.経済面

■ 地域企業への貢献

- ・ 同社は、青森県内に複数の拠点を展開し、工具販売、建機レンタル、重機販売、修理・点検までを一体的に提供することで、地域経済の基盤を支えている。各地域に営業拠点を置くことにより、現場で必要とされる機材や部材を迅速に供給でき、建設業、製造業、設備業、農林業など幅広い産業の円滑な事業運営に貢献している。
- ・ 特に、零細・中小企業にとっては、機材の購入に伴う初期投資や保守管理の負担が大きいが、同社のレンタル事業はこうした課題を軽減する有効な手段となっている。
- ・ また、機材の故障や不具合は、納期遅延や現場停止につながるため、同社の迅速な保守対応は、地域企業の事業継続を支えている。
- ・ 加えて、同社では、地域事業者との取引基盤の拡充に継続的に取り組んでいく方針としている。県内企業との関係構築を進めることで、地域内における調達・供給体制の強化を図り、地域企業の事業活動の円滑化および地域経済の活性化に寄与していく。

■ 地域インフラ整備の安定的推進

- ・ 同社は、工具販売、建機レンタル、重機販売、修理・点検といった事業を通じて、建設・土木現場をはじめとする地域の事業活動を下支えしている。
- ・ 各拠点を青森県内に展開し、現場で必要となる機械や資材を迅速に供給できる体制を整えとともに、修理・点検サービスにより保有機械の安定稼働を支援している。
- ・ こうした同社のサービスは、県内公共工事に広く活用されており、地域インフラの安定的な推進を支え、経済・社会面での価値創出に貢献している。

<整備の様子>



(出所) 同社 HP より引用

2. インパクトの特定・評価

(1) インパクト分析

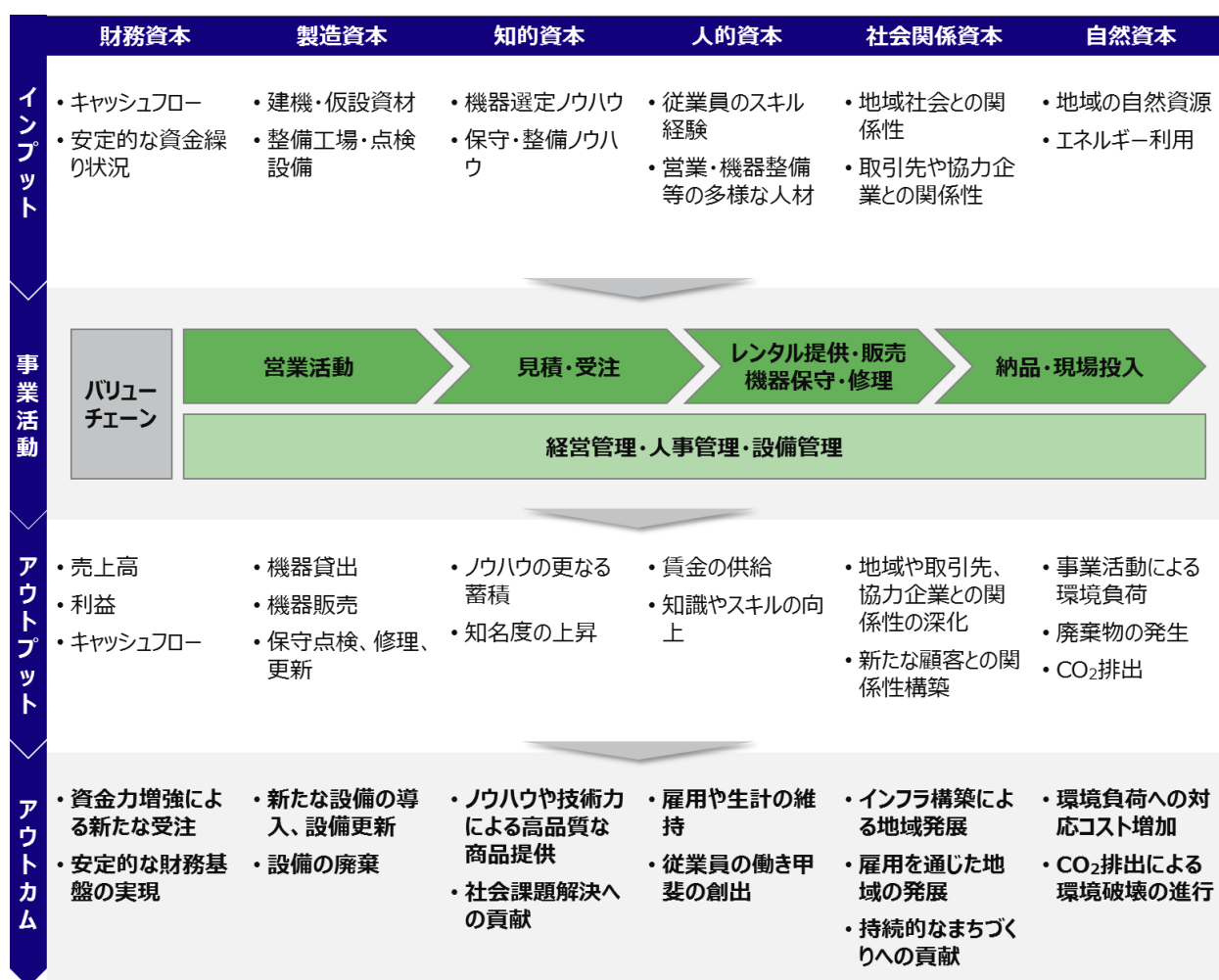
UNEP FI が公表しているインパクトレーダーにより特定された同社のポジティブインパクト（PI）及びネガティブインパクト（NI）は以下の通り。

国際標準産業分類			4659 その他機械器具 卸売業		7730 その他の機械器 具及び有形物の レンタル及びリース		3312 機械修理業	
大分類	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の安全保障	紛争						
		現代奴隷						
		児童労働						
		データプライバシー						
		自然災害						
	健康および安全性	－		●		●		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水					●	
		食料						
		エネルギー						
		住居						
		健康と衛生						
		教育						
		移動手段						
		情報						
		コネクティビティ						
		文化と伝統						
		ファイナンス						
	生計	雇用	●		●		●	
		賃金	●		●	●	●	●●
		社会的保護		●		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等						
		民族・人種平等						
		年齢差別						
		その他の社会的弱者						
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配						
		市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性						
		零細・中小企業の繁栄	●				●	
	インフラ	－	●		●			
自然環境	経済収束	－						
	気候の安定性	－		●			●	
	生物多様性と生態系	水域		●			●	
		大気		●			●	
		土壌					●	
		生物種		●			●	
		生息地		●			●	
	サーキュラリティ	資源強度			●		●●	●●
		廃棄物		●	●		●●	●

●：関連のあるカテゴリ、●●：関連の強いカテゴリ

(2) ロジックモデルによる整理

同社のバリューチェーンに基づきロジックモデルを作成し、以下のように同社のインパクトを整理した。ロジックモデルにおいては、6つの資本（財務資本、知的資本、人的資本、製造資本、社会関係資本、自然資本）の観点から、どのような「インプット」を用いて「事業活動」を行い、その結果としてどのような「アウトプット」が生じるか、そしてそのアウトプットがどのような「アウトカム」を引き起こすかの整理を行った。



(3) インパクトの特定

以上の分析を踏まえて、事業や取り組みによるインパクトを以下のように特定した。

取組内容	特定するインパクト
■ CO ₂ 排出量等削減に向けた取り組み	NI：気候の安定性、大気、資源強度
■ 環境に配慮した事業運営	PI：気候の安定性、資源強度、廃棄物 NI：水域、土壌、資源強度、廃棄物
■ 安心安全な労働環境の整備	NI：健康および安全性
■ 従業員のスキルアップ支援	PI：教育 NI：社会的保護
■ 雇用への貢献	PI：雇用、賃金 NI：社会的保護
■ 多様な人材が活躍できる環境の整備	PI：雇用 NI：ジェンダー平等、その他の社会的弱者
■ 地域企業への貢献	PI：零細・中小企業の繁栄
■ 地域インフラ整備の安定的推進	PI：インフラ

インパクトレーダーにより特定されたものの、インパクトとして特定しないものは以下

の通り。

大分類	削除するインパクト	PI/NI	削除理由
社会	水	PI	・ 水質汚染の軽減などに貢献する事業活動を行っていないため。
	賃金	NI	・ 青森県の業界水準を上回る賃金水準かつ収入も安定的であるため。
環境	水域	PI	・ 機械修理を通じて、新規製造に伴う資源投入や環境負荷の軽減に寄与する側面はあるものの、インパクトへの影響は限定的であるため。
	大気	PI	
	土壌	PI	
	生物種	PI	
	生息地	PI	
	生物種	NI	・ 重機等の搬送については、道路交通法等の法令を遵守した上で、既存の道路網を活用して行われており、輸送に関連した生物多様性への影響は限定的であるため。
	生息地	NI	

最終的に特定された同社のインパクトは以下の通り。

当社全体			修正前		⇒	修正後	
大分類	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI		PI	NI
社会	人格と人の安全保障	紛争					
		現代奴隷					
		児童労働					
		データプライバシー					
		自然災害					
	健康および安全性	－		●			●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●				
		食料					
		エネルギー					
		住居					
		健康と衛生					
		教育				●	
		移動手段					
		情報					
		コネクティビティ					
		文化と伝統					
		ファイナンス					
	生計	雇用	●			●	
		賃金	●	●		●	
		社会的保護		●			●
	平等と正義	ジェンダー平等					●
		民族・人種平等					●
		年齢差別					
		その他の社会的弱者					●
経済	強固な制度・平和・安定	法の支配					
		市民的自由					
	健全な経済	セクターの多様性					
		零細・中小企業の繁栄	●			●	
	インフラ	－	●			●	
環境	経済収束	－					
	気候の安定性	－	●	●		●	●
	生物多様性と生態系	水域	●	●			●
		大気	●	●			●
		土壌	●				●
		生物種	●	●			
		生息地	●	●			
	サーキュラリティ	資源強度	●	●		●	●
		廃棄物	●	●		●	●

(4) インパクトニーズの確認

A. 日本におけるインパクトニーズ

「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと同社のインパクトを確認する。

「SDGs インデックス&ダッシュボード 2026」は、SDGs の 17 の目標別に日本の達成度を表している。「緑は目標達成」、「黄は課題が残る」、「橙は重大な課題が残る」、「赤は深刻な課題が残る」としている。

同社のインパクトに対する「3,8,9,11,12,13」の SDGs 目標に対して、日本のインパクトニーズでは、「3,8」においては「課題は依然として残っている」、「9,11,12」においては「重大な課題が依然として残っている」、「13」においては「深刻な課題が残っている」となっており、国内のインパクトニーズと同社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。

日本

OECD加盟国

[戻る](#)

[概要](#)

[指標](#)

[ファクトシート](#)

[政策努力](#)



SDGダッシュボードとトレンド

ゴールをクリックすると、詳細情報が表示されます。



ダッシュボード： ● SDG達成 ● 課題は依然として残っている ● 重大な課題が依然として残っている ● 大きな課題が残っている ● 情報がありません

トレンド： ↑ SDGsの達成に向けて順調に進んでいる、または達成状況を維持している → やや改善している → 停滞 ↓ 減少 ** トレンド情報は入手できません

(出所) SDGs インデックス&ダッシュボードより引用

B.青森県におけるインパクトニーズ

同社の主な事業エリアである青森県では、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」（2024－2028）を策定している。当計画の推進にあたっては、SDGs 17のゴールとの関連性を念頭に各事業を企画・立案し、SDGsの理念を踏まえながら各種施策を展開し、SDGsの取組主体となる市町村や企業、関係団体等への情報発信や、取り組みを「見える化」する制度の運用等により、県民のSDGsに対する認知度向上と主体的な取り組みを促していくものと記載されている（第6章「計画の推進」）。

今回特定した同社のインパクトに対するSDGsのゴールは、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」とも概ね整合しており、同社の取り組みは青森県においても重要度が高いものと判断できる。

3 SDGsの理念を踏まえた各種施策の展開

グローバル化が進展する中で、経済・社会・環境をめぐる広範な課題を統合的に解決することを目指すSDGs（持続可能な開発目標）への取組が、国際社会全体で進められています。SDGsの17のゴール（目標）の達成に向けては、一人ひとりが自分事として考え、行動することが重要であるとともに、これら17のゴール（8つの優先課題⁴⁹を含む）はこの計画における各政策・施策とも関わりが深いものとなっていることから、計画の推進に当たっては、SDGsの17のゴールとの関連性を念頭に各事業を企画・立案し、SDGsの理念を踏まえながら各種施策を展開します。

また、SDGsの取組主体となる市町村や企業、関係団体等への情報発信や、「青森県SDGs取組宣言登録制度」の運用等により、県民のSDGsに対する認知度向上と主体的な取組を促していきます。

参考：青森県基本計画の政策体系とSDGsの8つの優先課題との関連

SDGsの 8つの 優先課題	あらゆる 人々が 活躍する社会・ ジェンダー 平等の実現	健康・長寿 の達成	成長市場の 創出・地域 活性化・ 科学技術 イノベーション	持続可能で 強靱な国土と 質の高い インフラの 整備	省・再生可能 エネルギー・ 防災・ 気候変動対策 循環型社会	生物多様性・ 森林・海洋等 の環境の保全	平和と安全・ 安心社会の 実現	SDGs実施 推進の体制と 手段
所得向上と 経済成長	●		●					
健康を支える 医療環境の 向上と共生社会 の実現	●	●					●	
こどもの 健やかな 成長	●	●	●				●	
自然環境 との調和と その活用	●		●		●	●		●
国内外と つながる 交流・物流 の拡大	●		●	●				
持続可能な 地域社会の 形成	●		●				●	
安全で 利便性の高い インフラの 整備	●		●	●	●		●	
計画の推進	●							●

※●は特に関連性の強い項目

49 8つの優先課題：国は、「SDGs実施指針」において、SDGsの17のゴールと169のターゲットのうち、日本として特に注力すべきものとして8つの優先課題を決定しています。

（出所）青森県基本計画より引用

C. 当行が認識する社会課題との整合性

当行親会社であるプロクレアホールディングスでは、2022年4月に「サステナビリティ方針」を策定し、持続可能な地域社会の実現に貢献することを目指している。2024年2月にはプロクレアグループが地域課題の解決を目的として、事業活動において優先的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定し、各マテリアリティに関連してプロクレアグループの事業活動が地域に対しどのようなインパクトを与えるのかを整理するとともに、プロクレアグループの主要な取り組みについて KPI を設定している。

同社の特定したインパクトと当行のサステナビリティ方針は方向性が一致しており、全体的に整合的であると言える。

プロクレアホールディングス サステナビリティ方針

彩り豊かな未来を、
次の世代に

私たちは、愛する“ふるさと”を美しいまま
次の世代に受け継いでいくため、
彩り豊かな未来の創造に向けて挑戦してまいります。
地域におけるあらゆる課題や無限の可能性と向き合い、
環境、社会、ガバナンスの観点から持続可能な事業活動を通して
皆さまとともに歩み続けます。

地域課題を踏まえたマテリアリティ

(※) <サステナブルファイナンスの定義>

環境課題や社会課題を解決し、持続可能な社会を実現するための投融資

テーマ	マテリアリティ	概要	主な取り組み項目	実績(2025年度までの累計) / KPI(2030年度末まで)	地域へのアウトカム
地域経済	地域経済活性化の支援	●人口減少や少子高齢化等の社会課題に直面する地域・取引先を多面的に支援し、地域経済の活性化を牽引する。	●社会課題解決に取り組み企業の伴走支援 ●金融教育の提供	サステナブルファイナンス実行額 2,017億円 / 6,000億円	●事業失敗の増加 ●後継者不在を理由にした廃業先の減少 ●県内就業者の増加 ●金融リテラシー向上と安定的な資産形成の実現
	地域資源の付加価値向上	●歴史・文化や人材をはじめとする有形・無形の地域資源の付加価値向上や、新たな地域資源の発掘に取り組む。 ●地域の行政やコミュニティ・若者等と、地域資源活用に向け協働する。	●地域の持続可能性向上に向けた地公体との連携 ●地域資源を有効活用する新規事業発掘 ●地域のDX推進の支援	新規事業シーズ 発案件数 9件 / 100件	●地域資源を有効活用した新規事業の増加 ●高いスキルを持つ人材の県内での活躍 ●ふるさとの魅力向上
自然環境	気候変動・脱炭素への対応	●当社グループのGHG排出量削減に取り組む。 ●地域・取引先の気候変動対策への取り組みを推進する。	●サステナブルファイナンス(うち環境分野)の推進 ●TCFD-Scope1~3のGHG排出量の算定と削減策推進 ●取引先との気候変動対応に向けた対話促進	サステナブルファイナンス実行額(うち環境分野) 787億円 / 2,000億円	●青森県のGHG排出量削減目標(2013年度→2030年度で51.1%削減)、2050年カーボンニュートラルの達成 ●気候変動対応や脱炭素に取り組む取引先の増加、地域のレジリエンス強化
	自然環境保全への貢献	●自然環境・生物多様性の保全に取り組む。 ●自然環境と支え合う関係にある農林水産業の持続的な発展を支援する。	●サステナブルファイナンス(うち農林水産分野)の推進 ●農林水産業スマート化支援 ●森林保全や海岸美化活動への取り組み	サステナブルファイナンス実行額(うち農林水産分野) 187億円 / 1,000億円	●農林水産業の生産性向上 ●森林保全、海岸美化の進展
人的資本	自律人材の育成・活躍促進	●職員の成長マインドの醸成と成長機会の提供により、一人ひとりの自律的な専門性向上・能力発揮を促す。	●職員の自律的キャリア形成の支援 ●経営戦略に沿ったスキルの習得支援 ●リスキリング促進や外部スキルの取り込みによる人材活用領域の拡大 ●地域課題解決に向けた人材活躍の支援	サステナビリティ関連 資格取得者数 326人 / 500人	●高いスキルや専門性を活用した、地域課題の解決に向けた取り組みの進展 ●職員のエンゲージメント向上、定着率向上
	ダイバーシティ&インクルージョンの推進	●職員の働きやすい環境、柔軟な働き方の整備、及び活躍機会の提供により、多様な人材の活躍を推進する。 ●多様性を活かす取り組みについて情報発信を行い、地域におけるD&Iをリーディングしていく。	●働きやすい環境の整備 ●柔軟な働き方の推進(フレックスタイムワーク等) ●シニア・障がい者雇用 ●D&Iの取り組みに係る対外情報発信	管理職以上に占める女性の割合 24.0% / 2030年3月末において 30%以上	●地域におけるD&Iの浸透 ●シニア・障がい者の雇用促進

(出所) 株式会社プロクレアホールディングス「統合報告書 2026」より引用

(5) インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能なものとするため、それぞれに対し、目標と KPI を設定する。

■ CO₂ 排出量等削減に向けた取り組み

インパクトの種類	環境面において NI を低減
インパクトカテゴリ	NI：気候の安定性、資源強度
関連する SDGs	12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 具体的な対策を
目標と KPI	① CO ₂ 排出量の算定 KPI：2027 年度までに実施（2025 年度実績：未着手） ② CO ₂ 排出量削減計画の策定 KPI：2028 年度までに実施（2025 年度実績：未着手） ③ CO ₂ 排出量削減計画に基づいた取り組みの実施 KPI：計画策定以降毎年度の実施（2025 年度実績：未着手）

■ 安心安全な労働環境の整備

インパクトの種類	社会面において NI を低減
インパクトカテゴリ	NI：健康および安全性
関連する SDGs	3 すべての人に 健康と福祉を 8 働きがいも 経済成長も
目標と KPI	① 健康経営優良法人の認定維持 KPI：認定維持（健康経営優良法人 2026）

■ 従業員のスキルアップ支援

インパクトの種類	社会面において PI を増大/NI を低減
インパクトカテゴリ	PI：教育 NI：社会的保護
関連する SDGs	
目標と KPI	① 従業員の資格取得支援件数の増加 KPI：毎年度 10 件取得（2025 年度実績：7 件）

■ 地域企業への貢献

インパクトの種類	経済面において PI を増大
インパクトカテゴリ	PI：インフラ、零細・中小企業の繁栄
関連する SDGs	  
目標と KPI	① 売上高の増加 KPI：2031 年度までに 50 億円（2025 年度：40.3 億円）

【特定したネガティブインパクトに対して KPI を設定しない理由】

大分類	インパクト	KPIを設定しない理由
社会	ジェンダー平等	・女性従業員比率は25%、障がい者雇用は法定雇用率を上回る水準にある。 ・また、多様性を尊重し、多様な人材が活躍できる環境が整備されているため。
	その他の社会的弱者	
環境	水域	・重機・車両等の適切な修理・整備により、廃棄物の抑制している。 ・また、故障や油漏れ等のリスクを抑制し、水質や土壌汚染等の環境リスク低減しているため。
	大気	
	土壌	
	廃棄物	

3. モニタリング

(1) 同社におけるモニタリング体制

同社では、本ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役 中山 かおる 氏が中心となり、インパクトの特定及び目標と KPI の策定を実施した。

本ファイナンス実行後においては、以下の通り担当者を定め、各 KPI の達成状況について定期的に管理・確認を行っていく方針である。

(KPI 管理責任者・モニタリング担当者) 代表取締役社長 中山 かおる 氏

なお、各 KPI の達成状況については、決算期末より 4 ヶ月以内に当行に対して報告する予定である。

(2) 当行によるモニタリング体制

PIF の契約期間中においては、本ファイナンスで策定した KPI の達成状況について、同社と当行が年 1 回以上の話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。KPI の進捗状況に応じて、当行は KPI の達成に向けたサポートを適宜実施する予定である。事業環境の変化等により当初設定した KPI が実情にそぐわなくなった場合は、同社と協議の上、再設定を検討する。

【本評価書に関する重要な説明】

1. 本評価書は、当行が現時点で入手可能な公開情報、同社から提供された情報や同社へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、将来における実現可能性やポジティブな成果等を保証するものではありません。また、当行は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
2. 当行が本評価に際して用いた情報は、当行がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性について独自に検証しているわけではありません。これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証をするものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は当行に帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）、または使用する目的で保管することは禁止されています。

（本件に関するお問い合わせ先）

〒030-8668

青森県青森市橋本一丁目 9 番 30 号

株式会社青森みちのく銀行

法人コンサルティング部

プランナー 竹谷 公貴

アソシエイト 富樫 龍也

TEL : 017-777-1120